

第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（素案）に対する
意見募集（パブリック・コメント）の結果について

パブリック・コメントの概要	
案の名称	第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（素案）
意見募集期間	平成29年12月15日（金）～平成30年1月26日（金）
意見受付件数	8人14件

※いただいたご意見を、内容ごとに整理・分類した上で、ご意見に対する市の考え方を示しています。なお、ご意見は概要のみ掲載しています。

項番	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	<p>・介護保険料が基準額で、月当たり、5,000円後半になるということですが、現行で4,216円に比して、上昇率18.6%となります。ところが、高齢者は、年金額の減少、重い税の負担、高い国民健康保険料の負担があります。</p> <p>また、政府が考えている新たな増税など、厳しい生活状況にあります。</p> <p>このようなことから、介護保険料の負担額が増えると、生活をより圧迫することになります。また、国民健康保険料の改定も考えられます。</p> <p>役所のほうで、智恵をだしていただいて、介護保険料のアップ率をできる限りおさえていただくよう、お願いします。</p>	<p>介護保険料は、介護サービス給付費等の利用見込みに基づいて3年ごとに定められており、今期計画（平成27年度から29年度）においては、基準月額4,960円となっております。</p> <p>本市の給付費は、平成12年度の介護保険制度開始以降、増加を続けています。それに伴い介護保険料も上昇している状況です。</p> <p>そのため、次期計画では「予防」に力を入れ、健康寿命を延ばし、少しでも給付費を抑えられるように図ってまいります。</p> <p>また、介護保険料の設定にあたっては、介護保険事業財政調整基金の取り崩しを行い、皆様の負担をできる限り減らすこととしております。</p>

2	<p>計画（素案）において3年間の方針説明わかりやすかったです。</p> <p>福祉に関して、関心があり、知識として知っておきたいが、今はさしせまっていない。</p> <p>世代間での啓蒙活動が大切だと思われます。その方針も加筆願います。</p>	<p>本市では、介護保険制度の理解を深め、介護保険サービスを適正に利用できるよう、「介護保険・高齢者福祉ガイド」等の印刷物を作成・配布しております。</p> <p>また、市内各所で出前講座を開催し、介護保険制度の仕組みや介護サービスの手続き等について今後も周知を図ってまいります。</p> <p>なお、これらの施策については、次期計画の基本方針「介護」の施策一覧に記載しております。</p>
3	<p>「いつでも安心して必要な介護サービスを利用できる体制の確立」「医療と介護の連携による継続的・一体的な提供体制の確立」とあるが、訪問介護職員が足りなくサービスを断られることが多い。基本方針で「介護人材の確保」の年に140を予定していますが、具体的な雇用には繋がらないことから、事業所に補助金を支給するなどの対策が必要です。是非研究をし、対策をしてほしいです。</p>	<p>本市でも、介護人材の不足は喫緊の課題であると考えております。その対策として、介護職員初任者研修費用及び実務者研修費用の助成や、介護職員合同就職説明会を実施しているところです。</p> <p>そのほか、EPA（経済連携協定）に基づく外国人介護福祉士候補者の受入れ支援、軽度者の生活援助を担う船橋市認定ヘルパーの養成、介護事業所内保育施設の運営費に係る補助など様々な観点から近隣他市に先んじた介護人材確保に取り組んでおります。</p> <p>次期計画期間におきましても、引き続き、介護人材確保に向けた取り組みを行ってまいります。</p>
4	<p>介護労働者の給与引き上げを市独自で行ってほしい。</p>	<p>介護従事者の賃金にかかる処遇につきましては、基本的に国が定める介護報酬に基づくものと考えております。</p> <p>本市では、全国市長会を通じて、介護従事者全体の処遇改善等を図るため、適正な報酬評価及び設定を行うよう要請しております。また、仮に市内年間約69,600人の介護従事者に対し、賃金補助を行いますと、多額の一般財源が必要となるため、介護職員への賃金の上乗せは考えておりません。</p> <p>※平成28年度における保育士補助については、年間約1万3千人に対して月31,980円の補助を行い、約4億1千万円の一般財源を投入しております。</p>

5	<p>高齢者生活実態調査結果等の概要について、調査結果を24コミュニティまたは5圏域ごとにも集計をまとめておくと、各圏域によって、コミュニティでの地域課題などを検討する上で役に立つデータが取れるのではないのでしょうか。</p> <p>そのデータを担当地区の包括支援センター等にフィードバックすることで、市全体の住民ニーズと当該地域でのニーズの違いなどを比較検討することが可能になり、地域ごとの地域包括ケアの方向性を考える上でも大変有効な資料となり得ると思います。素案自体への意見ではありませんが、調査結果の有効活用という視点での意見です。</p>	<p>調査結果については、すでに24地区及び5圏域ごとのデータを集計し、市の関係部署においてデータ共有を行っております。今後も、引き続き調査結果を分析し、地域課題の検討に取り組んでまいります。</p>
6	<p>国民年金で払える介護施設をつくってほしい。</p>	<p>介護保険制度は、法律に基づいて、全国同一のサービスを行っているものであり、国においてサービスの内容や介護報酬単価が定められております。</p> <p>なお、国民年金満額で月約6万6千円となり、利用者負担段階が第2段階の方は、多床室で、施設サービス費用が約25,000円、食費が12,090円、居住費が11,470円、合計48,560円となることから、多床室の有用性は認識しているところです。引き続き、多床室の整備について進めてまいります。</p>
7	<p>小規模多機能型居宅介護サービスは、通い、泊り、訪問介護を組み合わせ利用できるサービスで、利用者としても1回の利用契約を締結するだけで3種のサービスが利用できるというメリットがあります。サービス利用時の契約行為は高齢者にとって負担が大きいため、そういう観点からも、サービスの充実に向けて更に推進していくべきではないかと思えます。居宅サービスの黒柱と言われる程度にまで普及していったらと思えます。</p>	<p>小規模多機能型居宅介護事業所は、今期計画未時点の整備済予定数が10事業所となっております。</p> <p>次期計画におきましても、小規模多機能型居宅介護を3事業所、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた看護小規模多機能型居宅介護を2事業所、合計で5事業所の整備数を設定しております。</p>

8	<p>「住み慣れた地域で、安心して暮らせる住環境の整備」の基本方針を掲げていますが、南部地域には特別養護老人ホームは一カ所ありません。是非、第7期において建設をお願いします。</p>	<p>南部圏域に特別養護老人ホームがないことについては、本市としても認識しております。</p> <p>なお、次期計画におきましては、特別養護老人ホームは広域的な施設であることから、市全体での整備計画数を記載しております。</p>
9	<p>現在の特別養護老人ホーム建設時の多床室建設を継続してください。全国的にも大変評価されることです。経済的に支払いができて、病状などから多床室が適切な人もいます。</p>	<p>今期計画における特別養護老人ホームの整備事業者の公募では、多床室の整備が進むような公募条件といたしました。</p> <p>次期計画におきましても、同様に進めてまいりたいと考えております。</p>
10	<p>お金のあるなしで不安な老後の生活では困る。安心して住める「終の棲家」である特別養護老人ホームの建設は急務です。是非地域で格差がでないようよろしくお願いします。</p>	<p>次期計画におきましては、特別養護老人ホームは広域的な施設であることから、市全体での整備計画数を記載しております。</p> <p>入所待機者の減少を図れるよう、整備計画数を290床としております。</p>
11	<p>ユニット型特別養護老人ホームへの生活保護受給者の入所を認めてほしい。現在ユニット型特別養護老人ホームへ生活保護を受給している要介護者は入所することができません。「貧乏人は古い施設に入所しなさい」ということで、生活保護受給者も以前は税金を払っていました。厚生労働省は「保険者が認めれば」という方針です。施設側との調整も必要ですがご検討をお願いします。</p>	<p>特別養護老人ホームの入居者は、それぞれ経済状況や望ましい療養環境が異なっております。</p> <p>現在、国ではユニット型の整備を推奨しておりますが、本市においては、ユニット型の整備を進める一方で、個室形態ではないものの、入居者の生活空間を保つことができ、またユニット型に比べて利用者の費用負担が少ない多床室についても整備を進めております。</p> <p>また、すでに平成23年度から利用者負担軽減制度を実施する社会福祉法人等では、生活保護受給者が個室居住費(ショートステイの滞在費を含む。)の利用者負担なしで入居できるようになっております。</p> <p>本市においても、15法人がこの制度を適用しているところです。</p>

12	<p>住まいの支援については、ニーズがあると思いますが、提供エリアはまだ少ないと思います。</p>	<p>住まい探しでお困りの高齢者等を支援するため、「住まいるサポート船橋」を開設し、不動産関係団体と連携し、物件の紹介から入居後の見守り、死後の手続等の居住支援サービスを提供しております。</p> <p>住まい探しのニーズは高いことから、今後はさらに関係団体と連携を密にし、住まいの支援に取り組んでまいります。</p>
13	<p>地域包括支援センターは、電話がつながらず、多忙で対応する人が少ない。もっと人も回線も増やして本来の業務ができるようにして下さい。</p> <p>これからますます求められると思います。</p>	<p>地域包括支援センターの人員については、条例及び要綱の規定に基づき、センターが担当する区域における65歳以上の高齢者(第1号被保険者)人口やその他業務量等を勘案し、人員を配置しているところです。</p> <p>支援を必要とする高齢者や認知症の人の増加が予測され、高齢者に関する総合的な相談支援機関である地域包括支援センターが担う役割がますます重要となる中、センターの業務拡大に応じた人員の拡充を図り、相談体制の強化を図ってまいりました。</p> <p>今後も、相談しやすい地域包括支援センターの整備に努めてまいります。</p>
14	<p>住民説明会で、計画の中身に踏み込んだ内容にしてほしい</p>	<p>ご意見として承ります。</p>